

地域保健と職域保健の 連携支援機関の活動内容と 取組みについて

【地域保健と職域保健の連携の目的】

職域では、過重労働やメンタルヘルス等の多くの健康課題がある。また新型コロナウイルス感染症対策により働き方の変化が生じ、それに伴うメンタル不調なども大きな課題となっている。

地域保健と職域保健が連携することにより、近年の労働者の働き方の変化やライフスタイルの多様化に対応した保健サービスを提供していくことを目指す。

また、それぞれの保有する予算、専門職の人員等を共有することにより、対象者への保健サービス提供機会の拡大や、取組みの重複を調整する等、有効活用を可能とする。

さらには、将来必要となる健康課題を予測した対策の検討、職域においては地域保健とセミナー等の共同実施等により、健康経営において求められる労働者への健康づくりが推進される。

本部会では「健診(特定健診、がん検診等含む)受診率向上・健康づくり対策」「受動喫煙対策」「メンタルヘルス(自殺対策含む)対策」の3項目を重点項目としている。

**健診（特定健診、がん検診等含む）
受診率向上・健康づくり対策**

実施主体	千葉県									
事業名称	がん検診事業									
利用対象者	市民									
主な事業内容	・胃がん（エックス線、内視鏡）、子宮がん、乳がん（マンモ、超音波）、肺がん、大腸がん検診を実施する。									
利用方法	・市内に住民登録がある方で、以前にがん検診を受けられた方等に対し、「がん検診等受診券シール（受診券シール）」が送付される。受診券シールを使用し、集団・個別検診を受けることができる。									
実績等	・各種がん検診の受診状況									
	年度	全体	肺がん		胃がん		大腸がん		子宮頸がん	乳がん
			男	女	男	女	男	女		
	H25	46.4	52.1	43.9	50.5	37.4	47.9	40.9	45.3	50.5
	H28	46.3	54.7	46.6	50.5	41.7	47.4	41.7	42.1	48.5
	R1	54.8	60.2	55.3	63.8	53.9	55.8	49.5	47.9	57.7
	目標	50 %								
		※健やか未来都市ちばプランにて目標設定								
		単位：%								
		※国民生活基礎調査より算出（R3 調査を実施しなかったため、R3 の実績は出ていない）								
		<参考：全国>								
	年度	全体	肺がん		胃がん		大腸がん		子宮がん	乳がん
			男	女	男	女	男	女		
	H25	37.9	47.5	37.4	45.8	33.8	41.4	34.5	32.7	34.2
H28	43.1	51.0	41.7	46.4	35.6	44.5	38.5	42.3	44.9	
R1	45.4	53.4	45.6	48.0	37.1	47.8	40.9	43.7	47.4	
目標	—	50 %						50 %		
		※当面の間は 40%								
	単位：%									

実施主体	千葉県						
事業名称	特定健康診査事業・特定保健指導事業						
利用対象者	市国民健康保険の被保険者で40歳～74歳の方						
主な事業内容	メタボリックシンドロームのリスクを早期に発見し、高血圧症や脂質異常症(高脂血症)、糖尿病等の生活習慣病を予防するための健診と保健指導を実施する。						
利用方法	「特定健康診査受診券」が住所先に届けられ、市内の協力医療機関において、特定健康診査と特定保健指導(民間事業者委託もあり)を受けることができる。						
実績等	特定健康診査及び特定保健指導の状況						
	年度	特定健康診査			特定保健指導		
		対象者数	受診者数	受診率	対象者数	終了者数	実施率
	R1	130,616人	49,122人	37.6%	5,451人	838人	15.4%
	R2	128,802人	41,112人	31.9%	4,498人	767人	17.1%
	R3	124,566人	39,379人	31.6%	4,340人	676人	15.6%
※法定報告値							

実施主体	千葉県		
事業名称	保健指導事業(受療勧奨)		
利用対象者	市国民健康保険の被保険者で40歳～74歳の方		
主な事業内容	受療勧奨及び生活習慣病の重症化予防のため、戸別訪問等による保健指導を行っている。		
実績等	訪問保健指導等の状況		
	年度	対象者	指導後受診率
	R1	980人	28.1%
	R2	741人	32.9%
	R3	695人	36.6%
※対象者：特定健康診査の結果、血圧・血糖・脂質等が受診勧奨判定値以上であり、医師より「医療機関での受療が必要」と総合判定されているにも関わらず未受療の者。			

実施主体	千葉県			
事業名称	健診結果情報提供事業			
利用対象者	市国民健康保険の被保険者で40歳～74歳の方			
主な事業内容	自費で受けた人間ドックや職場健診など、特定健診以外の健診結果を市に提供した方に対して、クオカード500円分またはちばシティポイント500ポイント（500円相当分）をインセンティブとして付与する。			
利用方法	申請書（健診結果提供書）、健診結果のコピーを健康支援課に郵送。電子申請も可。			
実績等	申請状況			
	年度	申請数	有効回答	申請方法
	R1	215件	182件 (84.7%)	郵送：132件 電子：50件
	R2	184件	137件 (74.5%)	郵送：83件 電子：54件
	R3	319件	277件 (86.8%)	郵送：150件 電子：127件

実施主体	千葉県			
事業名称	低栄養防止事業			
利用対象者	市国民健康保険の被保険者で、特定健康診査の受診結果から低栄養が疑われる方（65歳～74歳）			
主な事業内容	特定健康診査の結果から対象者を抽出して、基本チェックリストを送付。返送された結果を地域包括ケア推進課に提供、基本チェックリストに該当した者は千葉県あんしんケアセンターにつなげ、介護予防事業の案内などの支援を実施し、非該当者には、結果アドバイス票を通知する。			
実績等	H30年度 519名に基本チェックリスト発送、324名の返信あり (62.4%) うち基本チェックリスト該当者140名(43.2%)			
	令和元年度 588名に基本チェックリスト発送、340名の返信あり (57.8%) うち基本チェックリスト該当者178名(52.3%)			
	令和2年度 517名に基本チェックリスト発送、341名の返信あり (65.9%) うち基本チェックリスト該当者166名(48.6%)			
	令和3年度 113名に基本チェックリスト発送、97名の返信あり (85.8%) うち基本チェックリスト該当者60名(61.9%)			

実施主体	千葉県
事業名称	糖尿病性腎症重症化予防事業
利用対象者	市国民健康保険の被保険者で、糖尿病治療中かつ腎機能が低下している方
主な事業内容	特定健診の結果から対象を抽出。かかりつけ医への事業説明を行い、かかりつけ医及び本人の同意を得た後に、かかりつけ医から示された指導方針に沿って、市の専門職が訪問または電話による保健指導を実施する。
実績等	平成28～30年度 支援終了者13名（フォロー実施） 令和元年度 支援終了者29名（フォロー実施） 令和2年度 支援終了者26名 令和3年度 支援終了者18名

実施主体	千葉県		
事業名称	健康づくり推進事業所の認証		
利用対象者	職場で健康づくりに取り組む事業所		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職場で取り組む健康づくりをポイントに換算し、500ポイントに達すると健康づくり推進事業所として認証する。（認証期間3年間） （得点） ① 認証証の交付、②認証マークが使用可能、③市ホームページに掲載、④健康づくりに関する市制度等の情報を送付 ⑤3年以上健康づくりに取り組んだ優良事業所を表彰。 ・「健康づくり推進事業所募集パンフレット」等による周知 		
利用方法	申請書に必要事項を記入し、市担当課まで申し込む。		
実績等	年度	認証事業所数	優良事業所表彰数
	R1	49事業所	14事業所
	R2	61事業所	7事業所
	R3	60事業所	11事業所
	※参考：R4.12月現在65事業所 ・パンフレット 令和元年度 6,000部作成 令和2年度 6,500部作成 令和3年度 6,000部作成		

実施主体	千葉県
事業名称	「働く人のための健康づくりサポートガイド」作成
利用対象者	市内在住・在勤の方
主な事業内容	・従業員の健康には、個人の生活習慣の問題だけではなく、職場の環境や制度、人間関係等、職場の要因も大きく影響しており、本ガイドを職場における健康づくりに活用してもらう。
利用方法	・公共施設、商工会議所等にて、配布・周知を依頼している。
実績等	・令和2年度 6,000部を作成 ・令和3年度 6,000部を作成（若い世代が集まるイベント等で広く配布）

実施主体	千葉県
事業名称	健康づくり事業<ウォーキングの促進>
利用対象者	市内在住・在勤・在学者
主な事業内容	一人ひとりが無理なく取り組める健康づくりの一つとして「ウォーキング」を推進し、ウォーキングに取り組んだ方に「ちばシティポイント」を付与する。 ・月平均歩数1日6,000歩達成：50ポイント/月 ・健康づくり宣言（アンケートに回答）：100ポイント ※3か月ごと
利用方法	ちば風太 WAON カードを持って、かつ「ちばシティポイント」にエントリーする。 ウォーキングによる歩数を記録又は報告により「ちばシティポイント」が付与される。
実績等	・令和元年7月から開始。 ・アクティブユーザー数（R4.3時点） ICT1,820人 ハガキ527人 より多くの市民に参加、継続していただくことが課題

実施主体	千葉県
事業名称	健康運動対策事業
利用対象者	(1) 市内に所在する事業所や自治会などの5～30人程度のグループ (2) 千葉市在住・在勤者
主な事業内容	(1) チャレンジ運動講習会 希望したグループへ健康運動指導士等を派遣する。 (2) ヘルスサポーターのフォローアップ教室 地域の中心となって運動を継続するヘルスサポーター（健康づくり支援者）が今後も地域で活動していくため、フォローアップ教室を各区保健福祉センター健康課にて年1回開催する。
利用方法	(1) 申込書を記入の上、健康推進課宛てに申込 (2) 公募開始後、各区健康課宛てに申込
実績等	(1) R2年度 10回 R3年度 8回 (2) R2年度 0回 R3年度 2回 ※新型コロナウイルス感染症の影響(3密回避、外出自粛等)による中止・プログラム変更のため、令和2年度から回数が減少している。

実施主体	千葉県、健やか未来都市ちばプラン推進協議会、 公益財団法人 千葉県保健医療事業団
事業名称	市民健康づくり大会
利用対象者	市内、在勤、在学の方
主な事業内容	・市民一人ひとりが健康づくりへの関心と意欲を高めると共に、地域ぐるみでの健康づくり運動を推進することを目的に、健康相談や身体測定等のブースを設けた健康づくりフェアを開催する。
利用方法	・毎年10月に開催する。(市民健康づくり週間中の土曜日) ・各ブースは、健やか未来都市ちばプラン推進協議会会員にて構成されている。
実績等	・令和2年度：新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 ・令和3年度：新型コロナウイルス感染拡大のため中止

実施主体	千葉市
事業名称	健康づくり支援マップの作成
利用対象者	市内、在勤、在学の方
主な事業内容	・市民が健康的な生活習慣を実践と継続するため、区毎の特性を踏まえた、地域の健康づくり情報を掲載したマップを作成する。
利用方法	・公共施設、医療機関等において、掲示・配布
実績等	令和2年度：6,000部×6区 令和3年度：6,000部×6区

実施主体	千葉市																					
事業名称	健康づくり支援連絡会																					
利用対象者	健康づくり支援連絡会に参加する関係機関(者)																					
主な事業内容	・生活習慣病の予防等をテーマとして、医療機関、関係機関、住民組織代表者、職域関係機関等による情報共有・意見交換を各区で実施している。																					
利用方法	・各区毎に連絡会の開催や、情報交換する内容等を決定し、開催する。																					
実績等	<p>《 令和3年度 》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区名</th> <th>テーマ</th> <th>主な参加関係機関(者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央区</td> <td>糖尿病予防対策</td> <td>20 関係機関（町内自治会連絡協議会、ちば歩こう会、運動自主グループ、葛城中学校区青少年相談員連絡会、千葉大学、スポーツ振興会 他）</td> </tr> <tr> <td>花見川区</td> <td>糖尿病予防対策</td> <td>18 関係機関（ちば歩こう会、よもぎの会、町内自治会連絡協議会、民生委員児童委員、さつきが丘東小保護者、ルナス幕張、花島小学校 他）</td> </tr> <tr> <td>稲毛区</td> <td>生活習慣病予防対策</td> <td>13 関係機関（ちば歩こう会、運動自主グループ、あかりサロン稲毛、あんしんケアセンター 他）</td> </tr> <tr> <td>若葉区</td> <td>ラジオ体操の推進</td> <td>19 関係機関（ラジオ体操グループ、スポーツ推進委員、民生委員児童委員、老人クラブ連合会、ナミスポーツクラブ都賀、スポーツクラブビックエス千城台 他）</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>生活習慣病予防対策</td> <td>13 関係機関（NAS、ルネサンス、ヴェルディ、イオンスタイル鎌取店、土気商工会 他）</td> </tr> <tr> <td>美浜区</td> <td>生活習慣病予防対策</td> <td>12 関係機関（スポーツ推進委員、イオンマリニピア店、イオンスタイル検見川浜店、フードスクエアカスミ千葉みなと店 他）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各区共通して参加している関係機関(者) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、区社会福祉協議会、地域保健推進員、食生活改善推進員 他</p>	区名	テーマ	主な参加関係機関(者)	中央区	糖尿病予防対策	20 関係機関（町内自治会連絡協議会、ちば歩こう会、運動自主グループ、葛城中学校区青少年相談員連絡会、千葉大学、スポーツ振興会 他）	花見川区	糖尿病予防対策	18 関係機関（ちば歩こう会、よもぎの会、町内自治会連絡協議会、民生委員児童委員、さつきが丘東小保護者、ルナス幕張、花島小学校 他）	稲毛区	生活習慣病予防対策	13 関係機関（ちば歩こう会、運動自主グループ、あかりサロン稲毛、あんしんケアセンター 他）	若葉区	ラジオ体操の推進	19 関係機関（ラジオ体操グループ、スポーツ推進委員、民生委員児童委員、老人クラブ連合会、ナミスポーツクラブ都賀、スポーツクラブビックエス千城台 他）	緑区	生活習慣病予防対策	13 関係機関（NAS、ルネサンス、ヴェルディ、イオンスタイル鎌取店、土気商工会 他）	美浜区	生活習慣病予防対策	12 関係機関（スポーツ推進委員、イオンマリニピア店、イオンスタイル検見川浜店、フードスクエアカスミ千葉みなと店 他）
	区名	テーマ	主な参加関係機関(者)																			
	中央区	糖尿病予防対策	20 関係機関（町内自治会連絡協議会、ちば歩こう会、運動自主グループ、葛城中学校区青少年相談員連絡会、千葉大学、スポーツ振興会 他）																			
	花見川区	糖尿病予防対策	18 関係機関（ちば歩こう会、よもぎの会、町内自治会連絡協議会、民生委員児童委員、さつきが丘東小保護者、ルナス幕張、花島小学校 他）																			
	稲毛区	生活習慣病予防対策	13 関係機関（ちば歩こう会、運動自主グループ、あかりサロン稲毛、あんしんケアセンター 他）																			
	若葉区	ラジオ体操の推進	19 関係機関（ラジオ体操グループ、スポーツ推進委員、民生委員児童委員、老人クラブ連合会、ナミスポーツクラブ都賀、スポーツクラブビックエス千城台 他）																			
	緑区	生活習慣病予防対策	13 関係機関（NAS、ルネサンス、ヴェルディ、イオンスタイル鎌取店、土気商工会 他）																			
	美浜区	生活習慣病予防対策	12 関係機関（スポーツ推進委員、イオンマリニピア店、イオンスタイル検見川浜店、フードスクエアカスミ千葉みなと店 他）																			

実施主体	千葉市
事業名称	麻しん任意予防接種助成事業
利用対象者	① 2歳以上・昭和47年10月2日以降生まれで、麻しんワクチンを1回も接種していない市民（定期予防接種の対象者を除く） ②昭和47年10月1日以前生まれで、麻しん抗体検査の結果が陰性の市民（抗体検査費用は自己負担）
主な事業内容	市民の発病またはその重症化を防止し、麻しんの発生及びまん延を予防するため、麻しんの予防接種を1回も受けたことのない市民に対して、麻しん風しん混合ワクチン任意予防接種費用の助成を行う。
利用方法	市内協力医療機関にて予防接種をうける
実績等	令和元年12月から開始 令和元年度実績 433人 令和2年度実績 296人 令和3年度実績 69人

実施主体	千葉市（全国の市区町村）
事業名称	風しんの追加的対策事業
利用対象者	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
主な事業内容	住所地の市区町村から送付されるクーポン券を利用して風しんの抗体検査を受け、抗体価が低い場合には予防接種を受ける。
利用方法	住所地の自治体から送付されるクーポン券を利用して医療機関で受診
実績等	<p>令和元年度実績 対象者数 55,134人（クーポン券送付者数） 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日（7学年）生まれの男性 抗体検査実施者数 10,068人 被接種者数 2,009人</p> <p>令和2年度実績 対象者数 ① 5月発送分：76,567人 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日（10学年）生まれの男性 ただし以下の者を除く a. 令和元年6月1日以降に随時発行によりクーポンを発行した者</p> <p>② 7月発送分：45,610人 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日（7学年）生まれの男性 ただし以下の者を除く a. 市の抗体検査の結果、抗体価が国基準で陽性の者 b. 国の抗体検査の結果が登録されている者 c. 市のMR予防接種を接種済みの者（麻しん対策により接種した者も含めること） d. 国のMR予防接種を接種済みの者 e. 令和2年4月1日以降に随時発行によりクーポンを発行した者</p> <p>抗体検査実施者数 22,143人 被接種者数 4,521人</p> <p>令和3年度実績 対象者数 102,960人（クーポン券送付者数） 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（17学年） ただし以下の者を除く a. 市の抗体検査の結果、抗体価が国基準で陽性の者 b. 国の抗体検査の結果が登録されている者 c. 市のMR予防接種を接種済みの者（麻しん対策により接種した者も含めること） d. 国のMR予防接種を接種済みの者 e. 令和3年4月1日以降に随時発行によりクーポンを発行した者</p> <p>抗体検査実施者数 9,045人 被接種者数 1,859人</p>

実施主体	千葉商工会議所	
事業名称	健康診断（一般・総合）	
利用対象者	商工会議所の会員事業所の経営者、役員、従業員とその家族	
主な事業内容	・専門機関とのタイアップにより、会員企業の経営者、役員、従業員及びその家族の方々の健康管理に役立てていけるよう、割安な受診料で健康診断を実施している。	
利用方法	・会報誌「夢シティちば」や会員事業所宛てへの開催案内文書により、案内する。	
実績等		
	年度	利用者数
	R1	1,241人
	R2	951人
	R3	0人

実施主体	千葉商工会議所					
事業名称	郵送によるがん検診					
利用対象者	商工会議所の会員事業所の経営者、役員、従業員とその家族					
主な事業内容	・自宅で簡単に受診できるこの検診は「早期発見・早期治療」につながる予防検診。忙しい方でも病院に行かずに手軽に行えるメリットがあります。					
利用方法	・会報誌「夢シティちば」により、案内する。					
実績等						
	年度	利用者数				
		大腸がん検診	子宮頸がん検診	ペプシノゲン検査	ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査	前立腺がん検診
	R1	0人	0人	0人	0人	0人
	R2	0人	0人	0人	0人	0人
	R3	0人	0人	0人	0人	0人

実施主体	千葉商工会議所	
事業名称	クモ膜下出血健診（脳ドック）	
利用対象者	商工会議所の会員事業所の経営者、役員、従業員とその家族	
主な事業内容	・死亡率の高い脳動脈瘤を早期に発見する検査。同時に、脳腫瘍、無症候性脳梗塞（認知症）、その他の脳の診断も高精度に行う。	
利用方法	・受付は随時行っている。	
実績等		
	年度	利用者数
	R1	1人
	R2	0人
	R3	0人

実施主体	千葉県看護協会、千葉県栄養士会				
事業名称	看護の日行事への協力事業				
利用対象者	県民・市民等				
主な事業内容	・「看護の日」に行事を開催している。行事では、栄養相談等の各コーナーが設けられた。				
利用方法	・イベント会場に直接、来所。				
実績等	令和3年度				
	県内全体	栄養関係相談	0件	それ以外の相談	0件
	千葉市内	栄養関係相談	0件	それ以外の相談	0件
感染症拡大防止のため、相談は実施せず					

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	がん予防展への協力事業
利用対象者	県民・市民等
主な事業内容	・9月はがん征圧月間にあたり、千葉県・ちば県民保健予防財団・千葉県がんセンターの主催により、がん予防・健康増進の意識高揚に努めている。本会はパネル展示やがん等の生活習慣病の予防に関する栄養相談を担当している。
利用方法	・イベント会場に直接、来所。
実績等	令和元年度 参加者 延 2,897人、相談・食生活コーナー 149人 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 令和3年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	千葉県栄養改善大会・健康づくり食生活講演会の開催
利用対象者	県民・市民等
主な事業内容	・栄養改善普及月間の行事として、食生活の改善に携わる栄養関係団体の共催により、大会式典、講演会等を開催する。
利用方法	・大会、講演会会場に来所。
実績等	令和元年度 参加者：336人 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 令和3年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合形式の開催は中止とし、千葉県公式セミナーチャンネルで食生活講演会をWeb（オンデマンド）で配信した。再生回数978回

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	食育健康料理教室の開催
利用対象者	県民・市民等
主な事業内容	・健康づくりと生活習慣病の予防・食育の推進を目的として、県民に直接望ましい食と栄養について調理実習を通じて意識高揚に努めている。
利用方法	・県内15会場で開催。
実績等	令和元年度 参加者：275人 令和2年度 調理実習は中止としたが、メニューは作成しホームページに掲載した。 令和3年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

実施主体	千葉県栄養士会、千葉市
事業名称	千葉市食育の日事業への協力
利用対象者	市民等
主な事業内容	・食育の推進を目的に「食育のつどい」を開催している。食育バランスガイドと食育パネルの展示及びリーフレットや野菜を使ったレシピの配布、食生活相談等を行う。
利用方法	・開催会場に来所。
実績等	令和元年度 参加者：5,089人、栄養士会コーナー：290人 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 令和3年度 パネル展において、食育パネルの展示と食育に関する資料や地産地消レシピ等の配布を行った。参加者：延べ2,250人

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	健康づくりと栄養改善のパネルの作成と貸し出し
利用対象者	利用者等
主な事業内容	・食生活の改善と疾病の予防に関するパネルの作成を行い、地域の健康づくりのイベントや職場の健康づくりに関する行事を容易に開催することの支援のため、貸し出しを行っている。
利用方法	・ホームページ等で紹介し、利用申し込み
実績等	令和元年度 貸し出し 3か所 令和2年度 貸し出し 0か所 令和3年度 貸し出し 1か所

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	千葉県中小企業中央会「情報誌」への健康づくりに関する記事の提供事業
利用対象者	千葉県中小企業中央会「情報誌」の読者等
主な事業内容	・千葉県中小企業中央会情報誌「中小企業ちば」の『食と健康ワンポイント』欄に「夏を元気に」「がん予防12ヶ条」等、年4回記事を提供した。併せて、県民の食と栄養を通じた健康づくりを支援している。
利用方法	・千葉県中小企業中央会情報誌「中小企業ちば」
実績等	継続掲載中

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	健康づくり栄養講座
利用対象者	県民・市民
主な事業内容	・健康づくりのために「栄養・運動・休養」について、それぞれの講話を行い、公開講座を行った。
利用方法	・ホームページに掲載し、チラシの配布を行った。開催会場に来所
実績等	令和元年度 参加者：55人 令和2年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 令和3年度 Web開催 テーマ「冬のアクシデント/ヒートショックを防ぐために」 参加者：34人

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	介護摂食嚥下等相談事業
利用対象者	介護・摂食嚥下関係の食事や栄養に関する関係職種
主な事業内容	・介護・摂食嚥下の食事や栄養に関する相談。
利用方法	・栄養士会事務局に直接問い合わせる。その後専門知識を有する人を紹介する。(平成30年事業開始)
実績等	令和元年度 0件 令和2年度 0件 令和3年度 0件

実施主体	千葉労働基準協会
事業名称	全国労働衛生週間説明会
利用対象者	事業場の安全衛生担当者等
主な事業内容	全国労働衛生週間の実施要綱説明
利用方法	出席者に対する、千葉労基署による要綱説明
実績等	令和3年度は、コロナウイルス拡大を受けて説明会の開催を見送ったため、事業実施できなかった

実施主体	千葉労働基準協会
事業名称	労務安全衛生大会
利用対象者	協会会員事業場
主な事業内容	・健康の保持増進活動を積極的に推進している事業場の表彰
利用方法	・会員事業場からの自薦、他薦を協会にて審査
実績等	7月に大会を開催し、衛生管理優良事業場1社を表彰した

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部						
事業名称	特定健康診査事業						
利用対象者	被保険者：生活習慣病予防健診（35歳～74歳）、 事業者健診結果の取得（40歳～74歳） 被扶養者：特定健康診査（40歳～74歳）						
主な事業内容	・メタボリックシンドロームのリスクを早期に発見し、高血圧症や脂質異常症（高脂血症）、糖尿病等の生活習慣病を予防するため、健診と健康づくりの支援を行っている。						
利用方法	・被保険者の生活習慣病予防健診：指定の健診機関に予約し受診する。（令和2年度より申込書の提出は廃止） ・被扶養者の特定健康診査：受診券を使用し、受診する。						
実績等	特定健康診査及び特定保健指導の状況						
	年 度	特定健康診査(実施率)			特定保健指導(実施率)		
		被保険者	被扶養者	合計	被保険者	被扶養者	合計
	R1	59.9%	22.0%	52.0%	11.9%	7.3%	11.7%
	R2	56.0%	18.3%	48.3%	13.1%	4.9%	12.8%
R3	62.1%	24.4%	54.6%	15.3%	2.7%	14.7%	

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部
事業名称	重症化予防「未治療者への受診勧奨」
利用対象者	40歳以上の被保険者のうち、生活習慣病予防健診結果をもとに、高血圧・高血糖であるにも関わらず、医療機関を受診していないもの。
主な事業内容	・高血糖で要治療域であるにもかかわらず、医療機関を受診していない者に対して、医療機関への受診勧奨の文書を送付
利用方法	・協会けんぽで対象者を抽出。
実績等	【R2.10月～R3.9月健診分】 対象 12,983 人に勧奨文書を送送。 →3 か月以内に 1,250 人（約 9.6%）の方が医療機関を受診。

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部
事業名称	健康づくりの推進に向けた事業所等とのコラボヘルス
利用対象者	事業所
主な事業内容	・健診受診率及び特定保健指導の実施率向上・禁煙促進に向けて、直接、支部幹部等が事業所や関係団体を訪問。社員の健康管理による健康づくり推進の協力依頼を行う。
利用方法	・協会けんぽ千葉支部より、事業主へ働きかけ健康宣言をし、取り組む事業所を募る。
実績等	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業所への訪問は控え、郵送、電話等による勧奨と協力企業による普及推進活動を中心に「健康な職場づくり宣言」の宣言事業所数の拡大を図った。令和4年3月末現在で宣言事業所数が738事業所となり、前年から217事業所と大幅に増加した。</p> <p>また、「健康経営優良法人2022」の認定取得に向けたフォローアップを実施し、181事業所が認定された（大規模5社（うち4社がホワイト500認定）、中小規模176社（うち10社がブライト500認定））。</p>

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部
事業名称	特定健診とがん検診の同時実施
利用対象者	被扶養者（家族）
主な事業内容	・千葉市及び木更津市実施の肺がん検診会場において、協会けんぽの被扶養者（家族）対象の特定健診を実施した。
利用方法	・対象者へ直接案内を郵送し、予約制とした。（予約制は千葉市のみ）
実績等	<p>《千葉市》 令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で同時実施を見送った。</p> <p>《木更津市》令和3年度は181人が受診した。</p>

実施主体	千葉県厚生農業協同組合連合会			
事業名称	JA巡回人間ドック、JA巡回健診、結果報告会			
利用対象者	JA組合員とその家族（千葉市管内JA）			
主な事業内容	・病院で実施している日帰り人間ドック、特定健診の内容を網羅した必須コース、保健師・栄養士による結果説明・個別相談をJAに出向き実施する。			
利用方法	ドック：JAが案内チラシを配布し、希望者は最寄りのJAに申し込む。 報告会：JAが全受診者へ開催文書にて案内する。			
実績等	※実績は組合員の人数です。（JA役職員と同時実施）			
	年度	巡回人間ドック	結果報告会	
		受診者数	参集人数	参加率
	R1	9人	7人	77.8%
	R2	13人	11人	84.6%
	R3	9人	7人	77.8%
	年度	必須コース	結果報告会	
		受診人数	参集人数	参加率
	R1	215人	102人	47.4%
	R2	194人	99人	51.0%
R3	194人	76人	39.1%	

実施主体	千葉県厚生農業協同組合連合会
事業名称	健康増進・高齢者福祉活動
利用対象者	J A 組合員とその家族（千葉市管内 J A）
主な事業内容	・健康の三要素「栄養・運動・休養」を組み合わせ、J A 内外における学習や体験を通じた健康教室、料理教室、介護予防教室等を実施し、正しい知識の普及と生活習慣改善を図る。
利用方法	・J A からの開催案内により申し込む。
実績等	・年金友の会や女性部等の組合員組織を対象に実施。

実施主体	千葉トヨタ健康保険組合
事業名称	人間ドック利用補助
利用対象者	30・35・40 歳以上の被保険者、及び、被扶養者
主な事業内容	契約診療機関で受診した対象者に対し、31,000 円を補助。
利用方法	利用者が契約医療機関に予約後、当健保に申込書を FAX する。 健保より医療機関に連絡を入れ、当日の支払いは補助金額（31,000 円）を引いた金額を本人が支払う。
実績等	（R3 実績）被保険者：319 名 扶養家族：130 名 合計：449 名

実施主体	千葉トヨタ健康保険組合
事業名称	脳ドック健診
利用対象者	40・45 歳以上の被保険者、及び、被扶養者（隔年受診）
主な事業内容	契約診療機関で受診した対象者に対し、31,500 円を補助
利用方法	利用者が契約医療機関に予約後、当健保に申込書を FAX する。 健保より医療機関に連絡を入れ、当日の支払いは補助金額（31,500 円）を引いた金額を本人が支払う。
実績等	（R3 実績）被保険者：94 名 扶養家族：26 名 合計：120 名

実施主体	千葉トヨタ健康保険組合
事業名称	大腸疾患健診
利用対象者	40歳以上の被保険者、及び、40歳以上の被扶養者
主な事業内容	契約診療機関で受診した対象者に対し、15,750円を補助
利用方法	利用者が契約医療機関に予約後、当健保に申込書をFAXする。 健保より医療機関に連絡を入れ、当日の支払いは補助金額（15,750円）を引いた金額を本人が支払う。
実績等	（R3実績）被保険者：17名 扶養家族：4名 合計21名

実施主体	千葉トヨタ健康保険組合
事業名称	ネットワーク健診（婦人科健診）
利用対象者	30・35・40歳以上の女性（被保険者、及び、被扶養者）
主な事業内容	「巡回型」「施設型」を実施。 契約診療機関で受診した対象者に対し、30,000円を補助。
利用方法	対象者に案内と受診券を郵送し、対象者本人が契約診療機関に予約後、開 催業者に申込書をFAX、メール、郵送の何れかで返送。
実績等	（R3実績）受診者合計：172名

実施主体	千葉トヨタ健康保険組合
事業名称	特定保健指導
利用対象者	40歳以上の被保険者
主な事業内容	健康診断結果を基に、生活習慣の改善が必要と判断された方を対象に保健 師による保健指導を実施。
利用方法	初回面談は業務中に実施。（対面 or WEB） 以降は各個人ごとに保健師さんと電話、メール、WEBにより、進捗状況 を報告・相談を行う。
実績等	（R3実績）受診者合計：275名

実施主体	千葉トヨタ健康保険組合
事業名称	インフルエンザ
利用対象者	被保険者、及び、被扶養者
主な事業内容	インフルエンザ予防接種を行った被保険者、及び、被扶養者に対し、2,000円を補助
利用方法	予防接種後、補助金の申請書に領収書の原本を添付し、健保に提出頂く。
実績等	(R3実績) 接種者合計：1114名

実施主体	千葉トヨタ健康保険組合
事業名称	健康電話相談
利用対象者	被保険者、及び、被扶養者
主な事業内容	毎日の生活の中で抱える、健康や心の不安等、を契約している専門家へ相談する事により解消して頂く。
利用方法	契約相談窓口に直接連絡してもらう。
実績等	(R3実績) 7件

実施主体	千葉市地域産業保健センター
事業名称	法定健康診断後の医師の意見聴取への対応
利用対象者	事業者
主な事業内容	・健康診断の結果に基づき、当センター登録の産業医が保健指導、メンタル相談の必要性の有無、就業上の措置等について意見を述べます。
利用方法	・当センターのコーディネーターまで連絡ください。連絡は、電話・FAX・郵便等のいずれでも可能です。
実績等	対応件数　：　R2年度　　179件（延2,667人） R3年度　　269件（延4,006人）

実施主体	千葉市地域産業保健センター
事業名称	長時間労働者に対する面接指導
利用対象者	労働者
主な事業内容	・労働安全衛生法第66条の8に規定される面接指導、及び第66条の9に規定される必要な措置として、対象となる労働者に対して面接を行い、必要に応じて事業者に対し指導、助言を行う。
利用方法	・当センターのコーディネーターまで連絡ください。 連絡は、電話・FAX・郵便等のいずれでも可能です。
実績等	R3年度 80時間超／月：16件 45時間超～80時間未満／月：30件

実施主体	千葉市地域産業保健センター		
事業名称	個別訪問保健指導		
利用対象者	労働者、事業者		
主な事業内容	・産業医及び保健師とコーディネーターが訪問し、相談内容等に関して指導、助言を行う。		
利用方法	・当センターのコーディネーターまで連絡ください。 訪問日時は、別途、決定します。		
実績等			
	年度	回数	相談件数
	R1	50回	1,046件
	R2	11回	262件
	R3	20回	521件

実施主体	千葉市地域産業保健センター		
事業名称	脳・心臓疾患リスクの高い労働者に対する保健指導及びその他の保健指導		
利用対象者	労働者		
主な事業内容	・法定健康診断後の医師の意見聴取への対応時に、産業医が脳・心臓疾患のリスクの高いと判断した方に対し、保健指導を行います。		
利用方法	・当センターのコーディネーターまで連絡ください。 連絡は、電話・FAX・郵便等のいずれでも可能です。		
実績等			
	年度	回数	相談件数
	R1	100回	1,262件
	R2	94回	1,646件
	R3	96回	2,510件

実施主体	千葉市歯科医師会		
事業名称	事業所歯科健診		
利用対象者	・法律で健診の義務づけられている酸等を取り扱う事業所や希望のある事業所		
主な事業内容	・法律で健診が義務づけられている「酸等を取り扱う事業所」や希望のある事業所に赴き、歯科健診を実施(有料)する。		
利用方法	・千葉市歯科医師会に問合せし、調整する。		
実績等			
	年度	利用者数	事業所数
	R1	142人	2事業所
	R2	136人	2事業所
	R3	128人	2事業所

実施主体	千葉市食生活改善協議会
事業名称	地区伝達活動
利用対象者	乳幼児から高齢者まで
主な事業内容	若者・働き世代には、商業施設のイベントでの周知を始め、大学生への食育活動、糖尿病予防教室や親子イベントでの保護者などに対し食生活改善（栄養バランス、野菜たっぷり、減塩等）を伝える活動をしています。
利用方法	各区保健福祉センター健康課に連絡
実績等	<p>【推進員数】 294名（令和4年4月1日現在）</p> <p>【実績（個別・集団）】（令和3年度実績）</p> <p>こどもの健康・食生活…4,717回、4,876人</p> <p>若者・働き世代の健康食生活…7,551回、7,778人</p> <p>高齢者の健康・食生活…16,079回、16,561人</p>

受動喫煙対策

実施主体	千葉市
事業名称	子どもを守る禁煙外来治療費助成事業
利用対象者	<p>保険が適用される禁煙外来治療を希望する方で、次の要件をすべて満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録申請時において、妊婦と同居又は15歳以下の子どもと同居する千葉市民の方 ・概ね12週間にわたり、計5回の禁煙外来治療を終了し、自己負担額を支払った方 ・助成対象となる禁煙外来治療について、他の補助制度を受けていない方 ・本事業において助成金の交付を受けたことがない方
主な事業内容	禁煙外来治療費に要した自己負担合計額の半分（上限1万円、100円未満切捨て）を助成する。
利用方法	禁煙外来治療開始前に登録申請をし、治療が終了した後、各区保健福祉センター健康課に必要書類を提出して助成金交付申請を行う。
実績等	<p>助成金交付件数 平成30年度 41件 令和元年度 39件 令和2年度 42件 令和3年度 29件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年に内服治療薬が出荷停止となった影響で申請件数が減少した。 ・令和4年度より対象者を拡充し、妊婦と同居又は15歳以下の子どもと同居という条件をなくし、千葉市に住民登録のある方とした。また、助成額を対象経費の2分の1（上限1万円）から全額（上限1万円）とした。

実施主体	千葉市		
事業名称	禁煙サポート		
利用対象者	禁煙を希望する、千葉市民の方		
主な事業内容	たばこへの依存度を確認し、効果的な禁煙方法を提案するとともに、面接や電話等によるサポートを行います。		
利用方法	各区保健福祉センター健康課へお問い合わせください。		
	年度	実人員	延人員
	R1	84人	235人
	R2	99人	268人
	R3	105人	277人

実施主体	千葉県																								
事業名称	受動喫煙対策 PR ステッカーによる普及啓発																								
利用対象者	受動喫煙防止対策を実施している飲食店や事業所等																								
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の整備及び意識の啓発をすることにより、受動喫煙を防止し、市民の健康増進を図るため、飲食店・事務所・商店等の店頭掲示用ステッカーを配付するとともに、申請のあった事業所等については市ホームページで施設名等を公開している。 																								
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙対策を講じられている事業所等からの申出※¹により、受動喫煙対策 PR ステッカーを配付する。 ※¹ 令和2年4月1日要領改正 ステッカーの配付のみであれば申請は不要。 ・健康増進法の基準より進んだ対策をしている施設は、申請により受動喫煙対策推進施設として市ホームページに公開する。 																								
実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>敷地内禁煙</th> <th>屋内禁煙</th> <th>全面禁煙</th> <th>完全分煙</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1※²</td> <td>598 枚</td> <td>619 枚</td> <td>8 枚</td> <td>0 枚</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>187 枚</td> <td>1277 枚</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>653 枚</td> <td>1301 枚</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※² 全面禁煙・完全分煙の区分は、令和元年6月1日の要領改正で削除。法改正上の区分にあわせて、新たに敷地内禁煙・屋内禁煙に変更した。</p>					年度	敷地内禁煙	屋内禁煙	全面禁煙	完全分煙	R1※ ²	598 枚	619 枚	8 枚	0 枚	R2	187 枚	1277 枚	—	—	R3	653 枚	1301 枚	—	—
年度	敷地内禁煙	屋内禁煙	全面禁煙	完全分煙																					
R1※ ²	598 枚	619 枚	8 枚	0 枚																					
R2	187 枚	1277 枚	—	—																					
R3	653 枚	1301 枚	—	—																					

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部				
事業名称	健康宣言事業所における禁煙推進事業				
利用対象者	健康宣言事業所				
主な事業内容	・事業所訪問による禁煙セミナー（タバコの害、受動喫煙の影響、簡単にできる禁煙方法）、呼気一酸化炭素濃度測定の実施。				
利用方法	・健康な職場づくり宣言時に実施の有無を確認 ・健康宣言事業所向け広報紙で募集				
実績等	年	禁煙セミナー		呼気一酸化炭素濃度測定	
	度	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
	R1	8回	563人	7回	552人
	R2	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止			
	R3	同上			

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部			
事業名称	禁煙推進事業			
利用対象者	加入者及び他医療保険加入者			
主な事業内容	・禁煙成功者に表彰状を送付。			
利用方法	・保健指導者が事業所訪問した際に対象者を把握。また、健診機関にも協力いただき、医師の問診時や保健指導時に対象者を把握してもらい、協会けんぽより表彰状を送付する。			
実績等	・令和3年度は32名を表彰した。			

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部
事業名称	小中学校における「喫煙防止教室」の実施
利用対象者	千葉県内小中学校
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校を訪問し、パワーポイント（映像資料）を使用して、タバコの害や受動喫煙の影響について講和を実施（40～60分）。 ・喫煙防止教室を実施した後にアンケートを実施し、理解度やタバコに対する意識を確認する。
利用方法	・協会けんぽで受入れ小中学校を募集
実績等	令和2、3年度は新型コロナ感染症拡大の影響で未実施

実施主体	千葉労働局									
事業名称	受動喫煙防止対策助成金									
利用対象者	労働者災害補償保険の適用事業主及び中小企業事業主									
主な事業内容	・受動喫煙防止対策を行う際、その費用の一部を支給する。									
利用方法	・交付条件等から該当する場合、申請書類を労働局に提出する。交付決定通知書受領後に工事を施工する。									
実績等	<table> <tr> <td>令和1年度</td> <td>千葉県内</td> <td>63件（うち、千葉市内は12件）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>千葉県内</td> <td>10件（うち、千葉市内は4件）</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>千葉県内</td> <td>2件（うち、千葉市内は1件）</td> </tr> </table>	令和1年度	千葉県内	63件（うち、千葉市内は12件）	令和2年度	千葉県内	10件（うち、千葉市内は4件）	令和3年度	千葉県内	2件（うち、千葉市内は1件）
令和1年度	千葉県内	63件（うち、千葉市内は12件）								
令和2年度	千葉県内	10件（うち、千葉市内は4件）								
令和3年度	千葉県内	2件（うち、千葉市内は1件）								

メンタルヘルス(自殺対策含む)対策

実施主体	千葉県			
事業名称	うつ病患者集団認知行動療法			
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ病またはうつ状態と診断されている方 ・毎週1回、継続的に「こころの健康センター」に通える方 ・市内在住、在勤している、または市内の精神科や心療内科等に通院中で、主治医に参加が適当と判断された原則20歳～65歳までの方 			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ病やうつ症状等の軽減及び再発予防を支援し、社会復帰の促進を図ることを目的に、集団での認知行動療法を実施している。 			
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・申込み締切日までに「参加申込書」と「主治医の意見書」を郵送等する。書類選考や面接の結果、利用者の決定をする。 			
実績等		年度	開催回数	参加延人数
		R1	1クール12回	20名
		R2	1クール12回	66名
		R3	1クール12回	45名

実施主体	千葉県			
事業名称	うつ病当事者の会			
利用対象者	市内在住、在勤、在学のうつ病当事者等			
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを決めず、自己理解と自己表現を目標にしたグループワークを実施する。 			
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事前申し込み 			
実績等		年度	開催回数	参加延人数
		R1	11回	58人
		R2	6回	23人
		R3	7回	23人
		※R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防等のため4回中止した。		

実施主体	千葉市			
事業名称	アルコールミーティング			
利用対象者	市内在住、在勤、在学の方			
主な事業内容	・アルコール関連問題を持つ家族および本人が、酒害体験を分かち合いながら、問題に向き合うきっかけを得るとともに、アルコール依存症を正しく理解し、適切なコミュニケーション方法を学び、相談や治療ができる機関の情報を得ることのできる、グループワークを実施する。			
利用方法	・事前申し込み			
実績等		年度	回数	参加延人数
		R1	11回	149人
		R2	7回	91人
		R3	10回	104人
	※R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため2回中止した。			

実施主体	千葉市			
事業名称	精神障害者家族のつどい			
利用対象者	精神障害者の家族で、市内在住、在勤、在学の方			
主な事業内容	・偶数月は、家族 SST（社会技能訓練）を実施する。 ・奇数月は、講演会と家族ミーティングを実施する。			
利用方法	・事前申し込み			
実績等	年度	開催回数		参加延人数
	R1	家族 SST（社会技能訓練）	6回	120人
		講演会と家族ミーティング	3回	101人
	R2	家族 SST（社会技能訓練）	5回	50人
		講演会と家族ミーティング	3回	81人
	R3	家族 SST（社会技能訓練）	5回	24人
		講演会 2回 家族ミーティング 1回		42人
※R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、家族 SST 1回、講演会 1回、家族ミーティング 2回中止した。				

実施主体	千葉県		
事業名称	ゲートキーパー養成研修		
利用対象者	千葉県在住、在勤、在学の方 自殺危機にある人と接する機会のある関係者等		
主な事業内容	・自殺の危険性を示すサインに気づき、適切な対応ができる人材養成の研修会を実施する。		
利用方法	・事前申し込み		
実績等			
	年度	開催回数	参加延人数
	R1	7回	154人
	R2	3回	34人
	R3	3回	22人
※R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため2回中止した。			

実施主体	千葉県		
事業名称	こころの電話		
利用対象者	市内在住の方		
主な事業内容	<p>・傾聴の電話で、心が疲れた時やつらい時など電話で話を聞いてほしい時にご利用いただけます。専門の相談員が、お話をうかがいます。</p> <p>専用電話：043-204-1583</p> <p>相談日時：毎週 月～金曜日 10時～12時、13時～17時 (祝日・年末年始を除く)</p>		
利用方法	・専用電話に直接、電話をして利用する。		
実績等			
	年度	利用延人数	
	R1	2,713人	
	R2	2,747人	
	R3	3,323人	

実施主体	千葉市						
事業名称	精神保健福祉相談事業						
利用対象者	市内在住の方						
主な事業内容	・地域住民の心の健康増進を図るため、精神科医による対面相談や精神保健福祉相談員、保健師等による精神保健福祉相談を実施する。						
利用方法	・精神科医による対面相談は、事前予約が必要。(市政だより等で案内。) ・電話等相談、来所相談						
実績等	年度	精神科医による対面相談		精神保健福祉相談			
		開催回数	相談件数	来所	訪問	電話等	計
	R1	56回	82件	13件	0件	1,021件	1,034件
	R2	45回	78件	17件	0件	1,056件	1,073件
	R3	44回	59件	53件	0件	1,304件	1,357件

実施主体	千葉市	
事業名称	夜間・休日の心のケア相談	
利用対象者	千葉市在住、在勤、在学の方	
主な事業内容	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による仕事や生活への不安やストレスに対し、夜間及び休日について電話及び SNS (LINE) による相談を実施する。	
利用方法	相談時間内に、相談者が直接電話及び LINE を利用し相談する。 LINE 相談は、事前に「友だち登録」が必要。 開設日：平日 17 時～21 時、土日祝 13 時～17 時	
実績等	年度	利用延人数
	R2	1,839
	R3	2,891
	※事業開始：R2 年 5 月 15 日	

実施主体	千葉市		
事業名称	こころと命の相談室		
利用対象者	千葉市在住、在勤、在学の方		
主な事業内容	日頃から悩みを抱えながらも、日中は仕事などにより相談に来られない方を対象に、産業カウンセラー等の専門相談員が対面相談を実施する。		
利用方法	電話またはメールで事前予約が必要。千葉駅近く（中央区新町18-12第8東ビル501号室）において対面相談を行う 開設日：月・金曜日（祝日、年末年始除く）の18時～21時、 毎月1回日曜日、毎月2回10時～13時		
実績等	年度		利用延人数
	R1	397	
	R2	417	
	R3	511	

実施主体	千葉県看護協会			
事業名称	心の総合相談窓口			
利用対象者	看護職及び県民等			
主な事業内容	・専門の相談員（看護師）が、健康問題や経済問題、職場・家庭での人間関係、仕事上での悩みや不安等について、悩みを伺い、適切な窓口相談を紹介します。			
利用方法	・専用回線に電話又は、メールにて連絡し、相談をする。 相談日：月・水・金 13:00～16:00 メール（24時間受付）			
実績等	年度		実件数	延件数
	R1	400件	424件	
	R2	163件	167件	
	R3	79件	95件	

実施主体	千葉産業保健総合支援センター	
事業名称	専門的相談対応	
利用対象者	・産業医、衛生管理者、産業看護職、メンタルヘルス推進担当者等産業保健スタッフ、事業主、人事労務担当者 等	
主な事業内容	・産業保健に関する専門家(産業保健相談員)が、特殊健康診断やメンタルヘルス等産業保健に係る専門的な相談に応じる。	
利用方法	・相談は、予約制。予めメール・電話等で予約し、利用する。	
実績等	年 度	相談件数
	R1	1,070 件
	R2	498 件
	R3	581 件

実施主体	千葉産業保健総合支援センター	
事業名称	メンタルヘルス対策支援事業	
利用対象者	職場のメンタルヘルス対策の導入に係る支援を希望する事業場	
主な事業内容	・支援を希望する事業場に対し、産業カウンセラー・臨床心理士・社会保険労務士等の専門家(メンタルヘルス対策促進員)が、管理監督者教育・個別訪問支援・職場復帰支援プログラム作成等の支援を行う。	
利用方法	・「相談・支援申込書」を記入のうえ、申し込む。	
実績等	年 度	相談・支援回数
	R1	448 回
	R2	237 回
	R3	318 回

実施主体	千葉市地域産業保健センター		
事業名称	精神科専門医によるメンタルヘルス相談		
利用対象者	労働者、事業者		
主な事業内容	・精神科専門医によるメンタルヘルス無料相談を実施しています。		
利用方法	・当センターのコーディネーターまで連絡ください。 相談日時を事前に決定します。		
実績等			
	年度	回数	相談件数
	R1	11回	43件
	R2	6回	25件
	R3	8回	32件

実施主体	千葉県厚生農業協同組合連合会		
事業名称	ストレスチェック（職業性ストレス簡易調査）		
利用対象者	JA役職員（千葉市管内JA）		
主な事業内容	・ストレスチェック制度に基づき、ストレス簡易調査票によりストレスチェックを実施し、高ストレス者として選定された者から面接の申し出があった場合は、医師による面接指導を行う。		
利用方法	・ストレスチェック：定期健康診断時にストレス簡易調査票を提出する。 ・面接指導：高ストレス者として選定されたら、本人から面接を申し出る。		
実績等			
	年度	調査提出者	
	R1	310人	
	R2	304人	
	R3	295人	

その他（治療と仕事の両立支援等）

実施主体	千葉市
事業名称	がん患者医療用ウィッグ購入費用助成事業
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・申請時点で、市内に住所を有する方 ・がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがある方で、がんの治療に伴う副作用による脱毛症状に対処するために医療用ウィッグを購入した方 ・過去に千葉市および他の自治体を実施する医療用ウィッグの購入費用に係る同様の助成を受けていない方
主な事業内容	医療用ウィッグ（毛付き帽子を含む）及び装着時に皮膚を保護するためのネットの購入費用について購入費用の1/2の額（上限30,000円）を助成する。
利用方法	医療用ウィッグを購入後、必要書類を健康課窓口または健康推進課に郵送
実績等	令和3年度 155件（令和3年9月1日から開始）

実施主体	千葉市								
事業名称	特定不妊治療費助成事業								
利用対象者	<p>特定不妊治療を受け、以下の条件を満たす千葉市内在住の夫婦（事実婚を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定医療機関で保険適用外の治療を受けている。 ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満。 								
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・治療内容により、30万円もしくは10万円を上限額とし助成。 ・令和4年度から不妊治療が保険適用開始となったため、令和4年度は年度をまたぐ治療1回のみ助成（通算助成回数6回もしくは3回の範囲内）。 								
利用方法	原則として治療が終了した日の属する年度内に、区健康課窓口へ必要書類を持参し申請。								
実績等	<p>助成実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>助成件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>898件</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>983件</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,919件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R4年度で本事業は終了。（令和4年4月から人工授精等の「一般不妊治療」、体外受精・顕微授精等の「生殖補助医療」について保険適用されるため）</p>	年度	助成件数	R1	898件	R2	983件	R3	1,919件
年度	助成件数								
R1	898件								
R2	983件								
R3	1,919件								

実施主体	千葉市																																								
事業名称	千葉市不妊専門相談センター事業																																								
利用対象者	千葉市在住の不妊・不育に悩む夫婦等																																								
主な事業内容	<p>【面接相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定の相談日に、不妊・不育に関する専門的な知識を有する医師、助産師、保健師等が相談に応じる（電話予約制）。 <p>【電話相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則毎週木曜夜間、助産師が相談に応じる（予約不要）。 ・開庁時間内に、健康支援課にて保健師が相談に応じる。 <p>※面接、電話相談日は市政日より、市ホームページにて周知。</p> <p>【啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生・大学生等へリーフレットを配布し、妊孕性についての周知を行っている。 <p>※妊孕性とは、「妊娠するための力」のこと。妊娠するためには、卵子と精子だけでなく、性機能や生殖器、内分泌の働きも重要であり、妊孕性は女性・男性両方に関わること。</p>																																								
実績等	<p>相談実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">面接 相談</td> <td rowspan="2">日中 (14:15～16:30)</td> <td>回数</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>32</td> <td>13</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">夜間 (17:45～20:00)</td> <td>回数</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>—</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電話 相談</td> <td>日中 (8:30～17:30)</td> <td>延件数</td> <td>178</td> <td>164</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>夜間 (15:30～20:00)</td> <td>延件数</td> <td></td> <td>54</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>								R1	R2	R3	面接 相談	日中 (14:15～16:30)	回数	12	7	12	延人数	32	13	31	夜間 (17:45～20:00)	回数	—	2	3	延人数	—	8	5	電話 相談	日中 (8:30～17:30)	延件数	178	164	194	夜間 (15:30～20:00)	延件数		54	83
			R1	R2	R3																																				
面接 相談	日中 (14:15～16:30)	回数	12	7	12																																				
		延人数	32	13	31																																				
	夜間 (17:45～20:00)	回数	—	2	3																																				
		延人数	—	8	5																																				
電話 相談	日中 (8:30～17:30)	延件数	178	164	194																																				
	夜間 (15:30～20:00)	延件数		54	83																																				

実施主体	千葉市												
事業名称	女性の健康支援事業												
利用対象者	千葉市在住の女性												
主な事業内容	<p>【助産師による女性のための健康相談】</p> <p>思春期から妊娠（望まない妊娠含む）、出産、更年期など、女性の体や健康についての相談に応じる（電話予約制）。</p> <p>※相談日は市政だより、市ホームページにて周知。</p>												
実績等	<p>相談実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談回数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>36</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>36</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>36</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	年度	相談回数	相談件数	R1	36	37	R2	36	40	R3	36	50
年度	相談回数	相談件数											
R1	36	37											
R2	36	40											
R3	36	50											

実施主体	千葉市地域産業保健センター
事業名称	治療と職場生活の両立等に関する相談、指導
利用対象者	事業者、労働者
主な事業内容	・職場復帰後、治療が必要な労働者が治療と就労を両立させる対策等の相談支援をします。
利用方法	・当センターのコーディネーターまで連絡ください。 連絡は、電話・FAX・郵便等のいずれでも可能です。
実績等	R2年度：0件 R3年度：0件

**活動を行う上で課題と感じていること
地域・職域連携推進事業についての意見**

活動を行う上で課題と感じていること及び地域・職域連携推進事業についての意見

<p>一般社団法人 千葉労働基準協会</p>	<p>小規模事業場における安全衛生管理は、人員や人材教育の課題があり積極的な展開が難しいと感じている。また、当協会の会員事業場は減少傾向に歯止めがかからない状況にあり、小規模事業場に対する情報が浸透しないことを懸念している。</p>
<p>千葉商工会議所</p>	<p>当所では、昭和 50 年に成人病精密集団検診事業として、会員事業所の経営者、従業員およびそのご家族を対象に、生活習慣病健診を実施してまいりました。事業実施（健康診断の申込、日程調整、報告等）にあたり、主に FAX や電話を活用しておりましたが、メールやオンライン予約等が増加し、多様な申込方法により、医療機関、会員事業所、当所の 3 者間の日程調整等のための事務負担が拡大したことから、令和 2 年度には実施体制の見直し（オンライン予約システムの構築、予約方法統一）を図ってまいりました。</p> <p>そのような中、新型コロナウイルス感染症の対応のため、一部医療機関から、「集団検診」の引き受けが困難であるという申し出もあったことから、令和 3 年度に本事業を一時停止しておりますが、3 者間の効率的な事業実施体制方法を引き続き検討してまいります。</p> <p>なお、当所としては、会報誌「夢シティちば」等において、健康づくりに関する情報提供、広報を行うほか、今後、保険会社等と協力し、健康経営セミナーを実施する予定です。</p> <p>※「健康経営」とは、社員の健康を重要な経営資源と捉え、積極的に健康増進に取り組む企業経営スタイルです。セミナーでは皆様に「健康経営」への理解を深めていただけるよう「健康経営」への具体的な取組方法や成果を上げている企業の事例を紹介いたします。</p>
<p>千葉市地区労働者 福祉協議会</p>	<p>当会ではいちご狩りをはじめとした家族向け行事も開催してきていますが、新型コロナウイルスの感染拡大以降、中止せざるを得ない状況が続いており、心苦しく感じています。</p> <p>他地区の労働者福祉協議会における活動事例も参考にしながら、コロナ禍においてもできる活動を検討していきたいと考えます。</p>
<p>健康推進課 受動喫煙対策室</p>	<p>令和 2 年 4 月に改正健康増進法が全面施行され、各事業所では原則屋内禁煙が義務化されていますが、認識不足により、屋内で喫煙している事業所が散見されます。</p> <p>現在、当室では各事業所への個別訪問による周知活動を行っていますが、これに加え、地域・職域において会報誌、各種会合の場等を通じての広報活動ができればと考えておりますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>医療政策課</p>	<p>風しんの追加的対策事業について、抗体検査受診率の伸び悩みが見られます。追加的対策事業の対象者が働く世代であることから、職場での啓発活動が有効と思われるため、現在、当課では各企業・事務所を通じた働きかけができないか検討しているところです。</p> <p>各企業・事業所の皆様には、啓発用のポスター掲示・チラシ配布や職場の健康診断における抗体検査の強化（※）をお願いしたいと考えておりますので、御意見を頂きたいと存じます。</p> <p>※抗体検査の強化例 多くの健診機関で、健診と同時に風しんの追加的対策事業による抗体検査が実施可能であるため、委託先の健診機関に確認をしていただき、健診の委託内容に本事業を含める。</p>

地域保健と職域保健の 連携支援機関名と活動内容

名 称	千葉労働基準監督署	
活 動 内 容	・労働基準法、労働安全衛生法等の法律に基づき、解雇・賃金不払い等の労働条件に関する相談、職場の安全衛生・健康管理に関する相談、労災保険に関する相談等を取り扱っています。	
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎	
	課 名	電話番号
	方面（賃金・解雇・労働時間等）	043-308-0671
	安全衛生課	043-308-0672
	労災第一課・第二課	043-308-0673

名 称	一般社団法人 千葉労働基準協会	
活 動 内 容	・当協会は、働く人々の労働条件の向上と労働災害の防止等を図り、事業場の健全な発展に寄与するため、労働安全衛生法に係る技能講習や特別教育、その他各種説明会を実施しています。また、労務・安全・衛生に関する相談等の事業も行っています。	
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館3F 電話番号：043-242-2044	

名 称	独立行政法人 労働者健康安全機構 千葉産業保健総合支援センター
活 動 内 容	働く人々の健康を確保するため、産業医、保健師、労務・安全衛生担当者等の産業保健活動に取り組む方々に対して、研修や専門的相談等を通じて支援を行っています。 ○専門的研修 ・産業保健・衛生管理に関する様々なテーマの研修の実施 ○専門的相談 ・産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等で相談に応じ、解決方法を助言 ○治療と仕事の両立支援 ・労働者が治療をしながら働くことができる職場環境づくりを支援 ○メンタルヘルス対策支援 ・促進員が職場を訪問し、職場のメンタルヘルス対策推進のための様々な支援
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区中央 3-3-8 日進センタービル 8階 電話番号：043-202-3639

名 称	千葉市地域産業保健センター
活 動 内 容	・事業場(従業員 50 人未満)の事業者及び労働者へ産業保健サービスを提供し、労働者の健康確保に役立てていただくことを目的に活動しています。 ○相談対応 ・メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談 ・健康診断の結果についての医師からの意見聴取 ・長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導 ○個別訪問指導(医師等による職場巡視等)
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区幸町 1-3-9 千葉市総合保健医療センター 3F 電話番号：043-242-1220

名 称	千葉商工会議所	
活 動 内 容	<p>・ 地区内における商工業者の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的に活動しています。地域商工業者の世論を代表する唯一の地域総合経済団体で、公正・不偏の立場から地域商工業者の発展を図る公共性の高い民間の経済団体として、国際的にも認知された機関です。</p>	
住 所	住 所：千葉市中央区中央2-5-1千葉中央ツインビル2号館13階	
・	部 署	電 話 番 号
・	総務部	043-227-4101
電 話 番 号	企画経営部・地域交流部	043-227-4103

名 称	千葉市土気商工会	
活 動 内 容	<p>・ その地区内の商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資する等、広い範囲の事業活動に取り組んでいます。運営は、会員の意志によって行われる自主的な組織であり、地区内の中小企業が一体となって、総合的な活動を行っており、その地区内の商工業を代表する地域経済団体です。</p>	
住 所	住 所：千葉市緑区あすみが丘1-45-3	
・	電 話 番 号：043-294-2474	

名 称	千葉市地区労働者福祉協議会	
活 動 内 容	<p>・ 協議会は、福祉増進に向け、取り組む「ろうきん」「全労済」「生協連」等が加盟し、事業団体間の連携・調整に取り組んでいます。さらに、勤労者等の福祉を増進するための事業を行い、勤労者の生活の安定・安心及び社会的地位の向上に寄与することを目的に、各事業団体と手を携えて、福祉政策にも積極的に取り組んでいます。</p>	
住 所	住 所：千葉市中央区川崎町1番地	
・	電 話 番 号：043-266-3131	

名 称	全国健康保険協会 千葉支部
活 動 内 容	・中小企業等で働く従業員とその家族等の加入者と事業所の事業主からなる日本最大の医療保険者です。役割は、地域の実情を踏まえた自主自律の運営を行い、都道府県単位で保険者機能を発揮すること、民間組織として業務改革を進めるとともに、サービスの質を向上させることによって、加入者・事業主の利益の実現を図ることに取り組んでいます。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階 電話番号：043-382-8313

名 称	千葉トヨタ健康保険組合
活 動 内 容	健康保険法における被保険者、被扶養者の体と心の健康保持増進のために行われる健康診断、特定健診、疾病予防、保健指導、電話相談などの保健事業等を通じた加入員の健康管理に取り組んでいます。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区登戸2-2-7 電話番号：043-302-8554

名 称	千葉県厚生農業協同組合連合会
活 動 内 容	・「健康でありたい」という思いは、時代や地域を問わず、変わる事のない人々の願いです。本会では、JA組合員とその家族、地域住民が日々健康で明るい豊かな生活を送れるよう、「健康管理活動」「高齢者福祉活動」の二つを柱に、生活習慣病予防と高齢者福祉対策に取り組んでいます。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区新千葉3丁目2番6号（千葉県農業会館6F） 電話番号：043-245-7442

名 称	一般社団法人 千葉市医師会
活 動 内 容	・千葉市内で診療等を行う医師で構成されています。市民の健康と生命を守るため、日常診療のほかに、病気にかからないようにするための予防接種や感染症対策、病気の早期発見を目的とした検診事業、夜間救急初期診療部、休日救急診療所を交替で当番する等の活動をしています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区幸町 1-3-9 千葉市総合保健医療センター内 電話番号：043-242-1090

名 称	一般社団法人 千葉市歯科医師会
活 動 内 容	・千葉市内で診療等を行う歯科医師で構成されています。歯の知識や口腔に関する健康教育や歯科健(検)診についての相談に応じる等、地域の歯科保健活動を行っています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区幸町 1-3-9 千葉市総合保健医療センター 3F 電話番号：043-242-2026

名 称	一般社団法人 千葉市薬剤師会
活 動 内 容	・千葉市内で調剤等を行う薬剤師で構成されています。薬学・薬業の進歩発達につくし、地域医療の発展と保健衛生の普及向上を図ることを目的に活動しています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区幸町 1-3-9 千葉市総合保健医療センター 3F 電話番号：043-242-8193

名 称	公益社団法人 千葉県看護協会
活 動 内 容	・県内で働く保健師、助産師、看護師等で構成される職能団体です。看護職の資質向上のための研修や、看護職の確保・定着に係る事業、県民等を対象とする心の相談等、県民の保健・医療・福祉に係る活動をしています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉県美浜区新港249-4 電話番号：043-245-1744

名 称	公益社団法人 千葉県栄養士会
活 動 内 容	・県内の栄養士・管理栄養士が組織する専門職能団体として活動しています。県の健康づくり施策の推進に協力するとともに、県民を対象とした食育・健康料理教室の開催、テレホン栄養相談等を行って県民の健康づくりを支援しています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉県若葉区殿台町122番地 電話番号：043-256-1117

名 称	千葉大学大学院看護学研究院
活 動 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学の実践・教育・研究におけるリーダー養成を目的に設立された国立大学法人唯一の看護学部です。その歴史は1975年まで遡り、日本の看護学発展を牽引してきた歴史ある看護系大学の一つと言えます。 ・看護学部生のみならず、千葉大学の普遍教育として看護学部以外の学生に、健康増進や公衆衛生行政について講義し、健康づくりに取り組む市民力向上に努めています。 ・事務局から郵送される千葉市の健康づくりの取組み（チラシ等）を、看護学部・研究科の学生や教職員に周知を図っています。また、学生からの健康づくりの取組みで希望のあるものは、市の健康推進課に情報提供します。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉県中央区亥鼻1-8-1 電話番号：043-226-2436

名 称	千葉市食生活改善協議会
活 動 内 容	・千葉市食生活改善推進員等を会員として構成されています。食生活改善組織相互の連絡を緊密にし、食生活改善の促進を図るとともに食生活を通じて市民の健康増進と食育に寄与することを目的に健康づくり実践活動、親子の料理教室等の活動をしています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区千葉港1番1号 電話番号：043-245-5794

名 称	千葉市 各区保健福祉センター健康課		
活 動 内 容	<p>・市民、在勤者等の健康、生活や各種保健福祉サービス等について、幅広く相談を受けています。</p> <p>・健康に関する個別の相談に応じるほか、市内の事業所の健康づくりについても相談を受け付けています。さらに、事業所毎の健康課題に合わせた健康教育を行っています。</p>		
住 所 ・ 電話番号	【健 康 課】		
	区 名	住 所	電話番号
	中 央 区	中央4-5-1 きぼーる13階	043-221-2582
	花見川区	瑞穂1-1	043-275-6296
	稲毛区	穴川4-12-4	043-284-6494
	若葉区	貝塚2-19-1	043-233-8714
	緑 区	鎌取町226-1	043-292-2630
	美浜区	真砂5-15-2	043-270-2221

名 称	千葉市こころの健康センター
活 動 内 容	・市民の皆さまの心の健康の保持増進、心の健康に関する知識の普及、精神障害者の人権に配慮したより良い精神医療の確保や社会復帰等の保健福祉の増進等、市の精神保健福祉活動の推進のための業務を行っています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区高浜2-1-16 電話番号：043-204-1582

